

市政懇話会資料	
令和 7 年 7 月 2 8 日	
担当課	政策企画課 地方創生推進室
電 話	30-8014（内線 7023）

第 1 2 次鳥取市総合計画等の策定について

本市が新たな時代の諸課題に対応していくための指針となる第 1 2 次鳥取市総合計画及び本市の地方創生の充実・強化に向けた施策を定める第 3 期鳥取市創生総合戦略（鳥取市地方創生アクションプラン）を策定するとともに、本市の人口減少対策の指針となる鳥取市人口ビジョンを改訂します。

I これまでの主な経過

令和 6 年 5 月 2 9 日	鳥取市総合企画委員会に諮問
令和 6 年 7 月 1 0 日～8 月 1 2 日	市民アンケート調査実施
令和 6 年 7 月 2 1 日～1 0 月 2 6 日	市民まちづくりワークショップ実施（計 4 回）
令和 6 年 8 月 2 1 日～1 1 月 2 7 日	地方創生ストリートミーティング実施（計 5 回）
令和 6 年 8 月 1 6 日～令和 7 年 4 月 1 5 日	鳥取市総合企画委員会開催（4 回）
平成 7 年 6 月 1 0 日	市議会に総合計画基本構想（素案）を説明

II 第 1 2 次鳥取市総合計画 基本構想（素案） 資料 1 のとおり

III 鳥取市人口ビジョン（改訂素案） 資料 2 のとおり

IV 今後の予定

令和 7 年 8 月	鳥取市総合企画委員会開催（3 回予定）
～令和 8 年 2 月	市議会に策定状況報告（各定例会予定）
1 0 月	市民政策コメント実施
1 2 月	鳥取市総合企画委員会より答申
令和 8 年 2 月	市議会へ第 1 2 次鳥取市総合計画基本構想を提案
4 月	第 1 2 次鳥取市総合計画、鳥取市地方創生アクションプラン（第 3 期鳥取市創生総合戦略）、鳥取市人口ビジョン（改訂）施行

第12次鳥取市総合計画 基本構想 (素案)

4

目次

1. 策定の趣旨	1
2. 鳥取市ってどんなまち？	
(1) 鳥取市のあゆみ・特徴	2
(2) 鳥取市の現状	3
3. 鳥取市の10年後をどうする？	
(1) 時代の潮流	8
(2) まちづくりの基本的な考え方	10
(3) まちづくりの理念	11
(4) めざす将来像	11
(5) まちづくりの目標	12
(6) 計画推進における基本方針	12
(7) 人口の見通し	14
(8) 財政の見通し	14
(9) まちづくりを支える都市のかたち	15
4. 計画の役割、構成及び期間等	
(1) 計画の役割	16
(2) 構成及び期間	16
(3) 計画の進行管理	17
5. 第12次鳥取市総合計画体系	18

資料編

鳥取市の現況

(1) 鳥取市のあゆみ	20
(2) 気象	22
(3) 鳥取市の人口	23
(4) 鳥取市の財政状況	25
(5) 類似自治体との比較	26
(6) 市民からみたこのまち	27

1. 策定の趣旨

本市は、鳥取県の県庁所在地として、政治や経済、教育、文化などの機能が集積するとともに、山陰東部圏域の中心都市として発展してきました。

しかしながら、人口減少や少子高齢化が進行し、今後、労働力人口の減少や地域の担い手不足、生活関連サービスの縮小、空き地・空き家の増加などによる社会の活力低下が懸念されます。

また、全国をみると、近年、激甚化する自然災害への対応や急速に進展するデジタル社会への対応、誰一人取り残さない包摂的な社会の実現など、さまざまな課題に直面しています。さらに、国際紛争や目まぐるしく変化する経済情勢などに伴う原油高や物価高騰などが、私たちの生活に影響を与えています。

こうした中、本市が持続的に発展していくためには、市民や企業、団体など鳥取市に暮らす皆の力をあわせ“オール鳥取市”でまちづくりに取り組んでいく必要があります。

まちづくりの主役は、皆さん一人ひとりです。多くの皆さんから意見や提案をいただきながら、鳥取市の明るい未来を描き、その実現に向けて、みんなで行動していくため、「第12次鳥取市総合計画」を策定します。

2. 鳥取市ってどんなまち？

（１）鳥取市のあゆみ・特徴

本市は、明治22（1889）年の市制施行後、県都として、また、政治や経済、文化などの機能が集積する山陰東部圏域の中心都市として発展してきました。平成16（2004）年には鳥取県東部の6町2村との市町村合併により、山陰地方で初の20万都市となり、平成17（2005）年には特例市となりました。さらに、平成30（2018）年には中核市に移行し、さらなる飛躍に向けさまざまな取組を進めています。

■歴史あるまち

16世紀、千代川右岸の湿地帯に面した久松山に鳥取城が築城された後、17世紀に池田光政が袋川を開削して湿地帯を乾燥化し、現在の原型となる城下町を造営しました。光政が岡山藩主に移り、従弟にあたる池田光仲が後を引き継ぎ鳥取藩主池田家が成立して以降、袋川以南の城下町周辺の人口は増加し、江戸時代には鳥取藩池田家32万石の城下町として、因幡地域における政治、経済、文化の中心として発展してきました。

■豊かな自然に恵まれたまち

本市のほぼ中央部には中国山地を源とする千代川が北流し、また河口付近には千代川の土砂と日本海からの風・波という自然環境のもとに形成された鳥取砂丘や、我が国最大の池である湖山池、温泉などがあり、独特で豊かな自然環境に恵まれています。本市から京都府京丹後市までをエリアとする山陰海岸ジオパークは、ユネスコ世界ジオパークに認定されており、貴重な地形・地質の遺産として国内外から注目されています。

全国的に有名な本市を代表する特産品には、二十世紀梨、砂丘らっきょう、松葉がになどがあります。

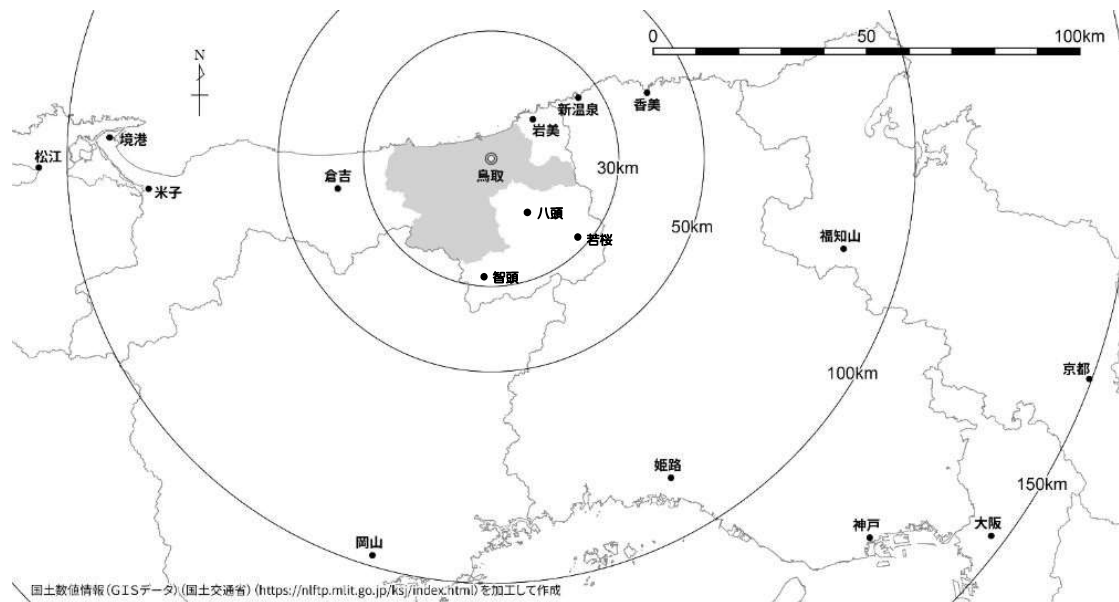
■「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」の中心都市

鳥取県東部の1市4町（鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町）と兵庫県北但西部の2町（香美町、新温泉町）は、古くから一体的な生活圏を形成しており、地域に共通する歴史文化遺産「麒麟獅子舞」にちなんで、この地域を「麒麟のまち」圏域と銘打ち、地域の活性化を図ってきました。平成30（2018）年には1市5町（鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、新温泉町）で「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」を形成し、令和2（2020）年には香美町も加わり、さまざまな分野で連携して取組を進めています。

(2) 鳥取市の現状

①地勢

本市は、鳥取県の東部に位置し、北は日本海に面し、東は岩美町および一部兵庫県、西は湯梨浜町および三朝町、南は八頭町、智頭町および一部岡山県と接しています。



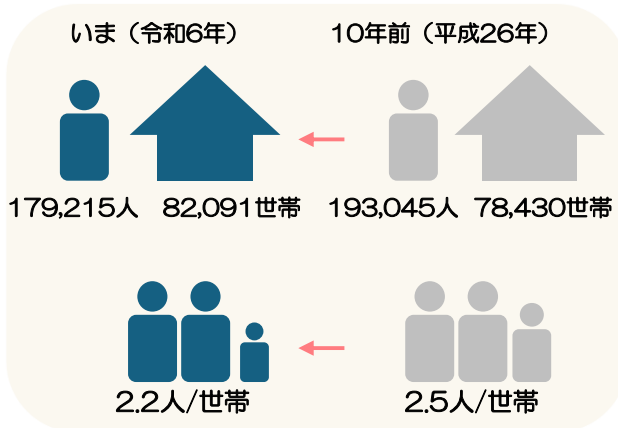
農地 12.5% (95.99km ²)	宅地 4.4% (33.33km ²)	山林 71.4% (546.68km ²)	その他 11.7% (89.31km ²)
--	---------------------------------------	---	---

総面積765.31 km²

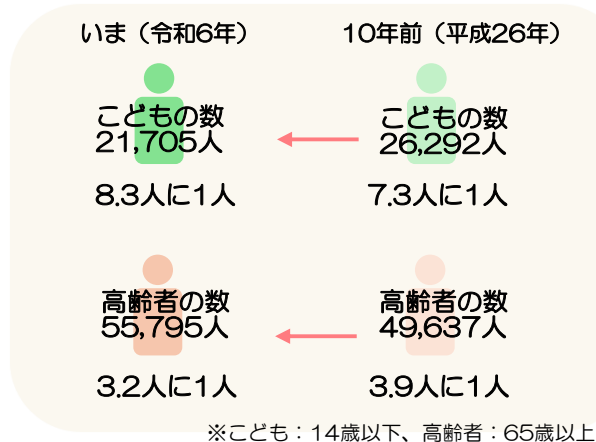
②人口や世帯

本市の人口動態は、2000年代前半までは出生数が死亡数を上回る自然増、転入者が転出者を上回る社会増の状態が続いていました。しかし、その後は出生数の減少と死亡数の増加による自然減、転出超過による社会減に転じています。また、住民基本台帳では令和6（2024）年12月31日現在、本市には179,215人、82,091世帯が暮らしています。内訳をみると、年少人口（14歳以下）と生産年齢人口（15～64歳）が減少傾向にある一方、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあります。

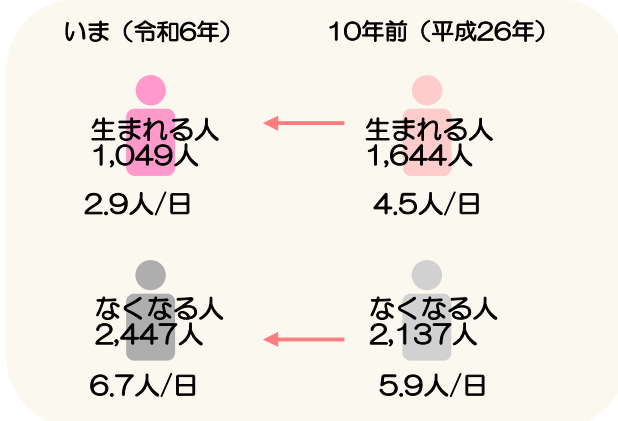
■人口・世帯



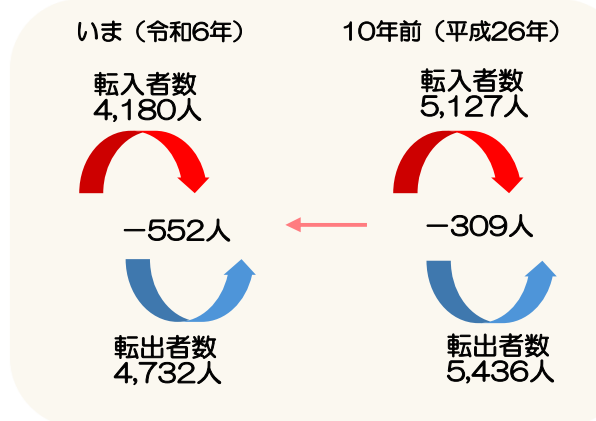
■年齢構成



■自然動態



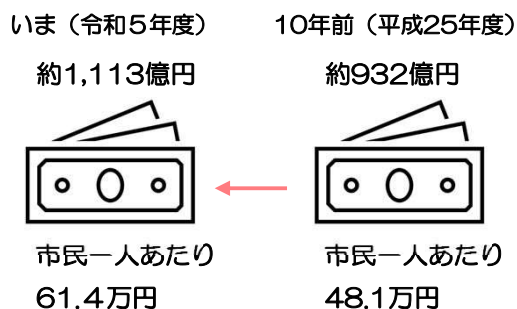
■社会動態



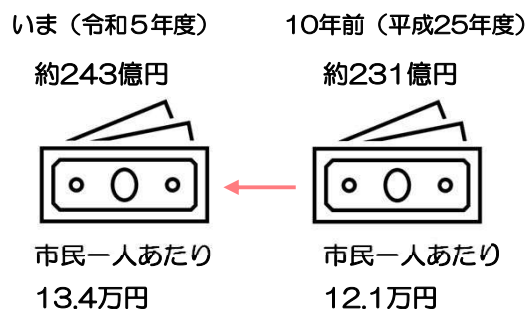
③財政

令和5（2023）年度に本市が1年間に使ったお金（一般会計決算額）は、全体で約1,113億円でした。そのうち、約243億円が市民や市内の事業者が納める市税で賄われています。

■決算

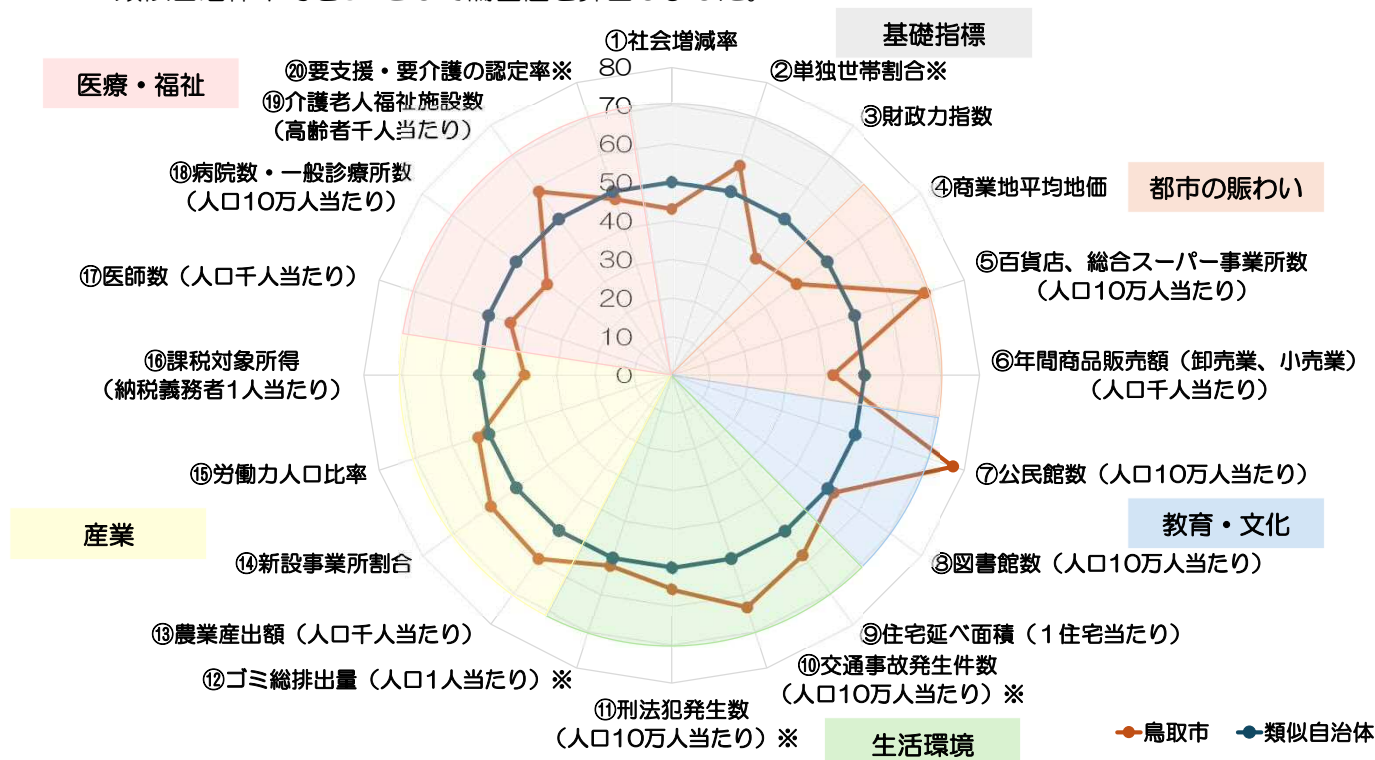


■市税



④まちの特徴（類似自治体との比較）

本市の現状を分野別に他都市と比較し、特性を把握するため、以下の20指標について、類似自治体平均を50として偏差値を算出しました。



※印の項目は、値が小さい方が良い指標として整理している。

【基礎指標】

人口・世帯に関して、社会増減率①は平均を下回り、単独世帯割合②は平均より低くなっています。財政に関して、財政力指数③は平均を下回っています。

【都市の賑わい】

商業地平均地価④は平均よりも低く、人口10万人当たり百貨店、総合スーパー事業所数⑤は平均を上回っており、一定の商業施設の立地がみられますが、人口千人当たり年間商品販売額（卸売業、小売業）⑥は平均より低く、経済波及効果は十分とはいえない状況にあります。

【教育・文化】

人口10万人当たり公民館数⑦や人口10万人当たり図書館数⑧は平均より多く、生涯学習や地域の文化活動などの環境は整備されています。

【生活環境】

1住宅当たり延べ面積⑨は平均を上回っています。また、人口10万人当たりの交通事故発生件数⑩や刑法犯発生数⑪は平均より少なく、安全・安心な生活環境があります。また、人口1人当たりゴミ総排出量⑫は平均よりも少なくなっています。

【産業】

農業に関して、人口千人当たり農業産出額⑬は平均を上回っています。また、新設事業所割合⑭や労働力人口比率⑮は平均を上回っている一方、納税義務者1人当たり課税対象所得⑯は平均を下回っています。

【医療・福祉】

人口千人当たり医師数⑰や人口10万人当たり病床数・一般診療所数⑱といった医療体制の面で平均を下回っていますが、高齢者千人当たりの介護老人福祉施設数⑲については平均を上回っており、一定の充足がみられます。また、要支援・要介護の認定率⑳は平均より高くなっています。

類似自治体＝人口30万人未満の中核市（ただし、三大都市圏（東京圏、大阪圏、名古屋圏）を除く）：函館市、青森市、八戸市、秋田市、盛岡市、山形市、福島市、水戸市、福井市、甲府市、松本市、松江市、呉市、下関市、久留米市、佐世保市

⑤市民からみたこのまち

令和6年度に「鳥取市民まちづくりアンケート調査」を実施しました。「鳥取市について誇りに思うこと」「地域の住みやすさの満足度」「まちづくりの重要度」「求められる取組」は以下のとおりです。

■鳥取市について誇りに思うこと

豊かな自然環境や安心して暮らせる住環境、住民気質の順となり、前回と同様の傾向となりました。

第1位 「海・山・川などの恵まれた自然環境」 71.2%（前回1位）

第2位 「安心して暮らせる住環境」 55.8%（前回2位）

第3位 「親切で人情がある住民気質」 12.2%（前回3位）

■地域の住みやすさの満足度

自然環境や生活雑排水処理、公害防止対策など、環境に関する項目の満足度が高く、前回と同様の傾向となりました。

第1位 「山・川・海などの自然環境」 4.13ポイント（前回1位）

第2位 「公共下水などの生活雑排水処理」 3.79ポイント（前回3位）

第3位 「騒音、悪臭などの公害発生防止」 3.71ポイント（前回2位）

※「満足」を5点、「やや満足」を4点、「やや不満」を2点、「不満」を1点、「わからない」を3点とし、それぞれの回答数と掛けた合計を全体回答数で割って得点化

■まちづくりの重要度

医療サービス、買い物の便利さが同率で最も高くなりました。これらは前回も同様に重要とされていましたが、防災・避難体制が前回6位から3位へと上昇しています。

第1位 「病気やけがなどの際の適切な医療サービス」 4.21ポイント（前回2位）

第2位 「買い物の便利さ」 4.21ポイント（前回1位）

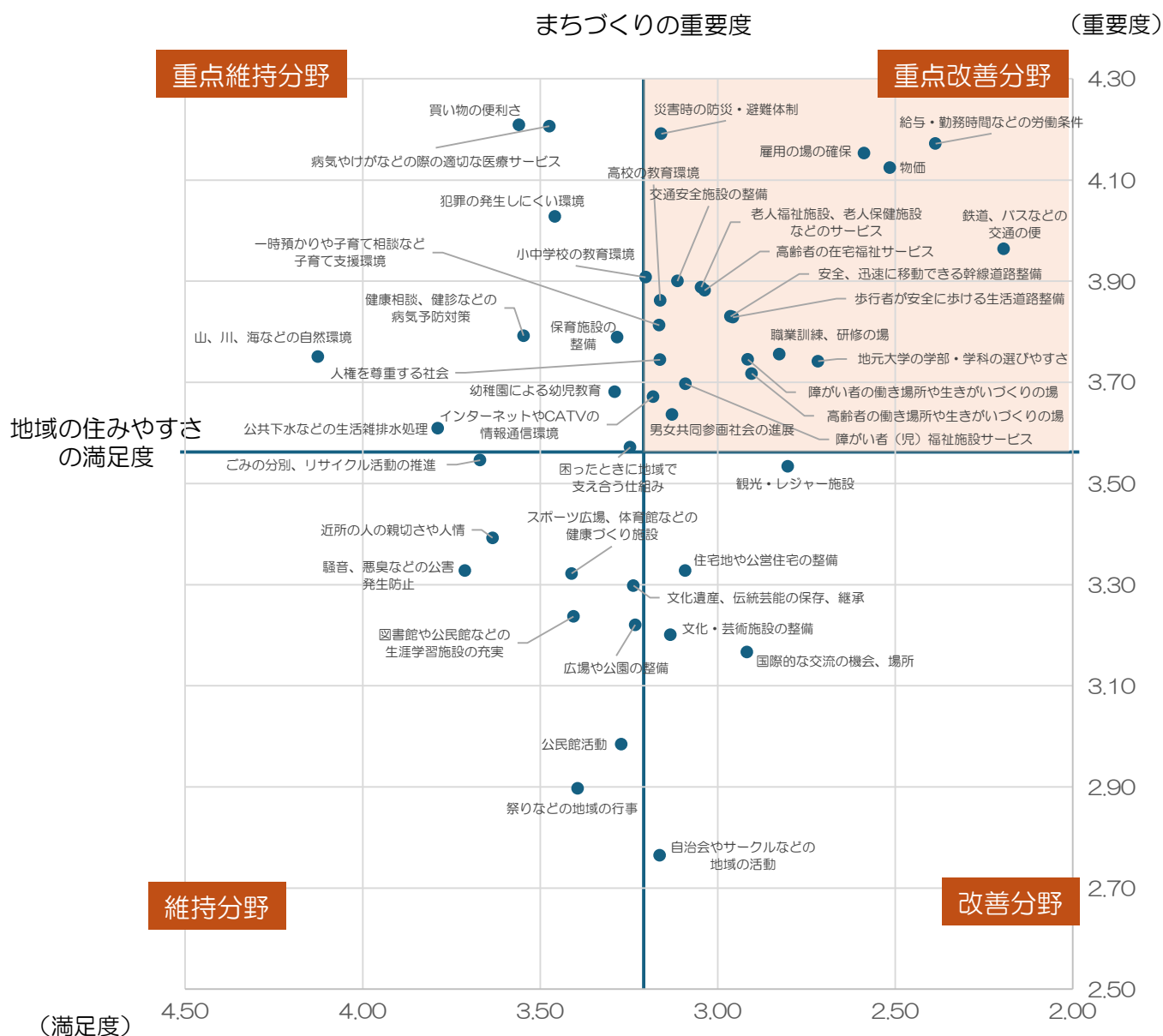
第3位 「災害時の防災・避難体制」 4.19ポイント（前回6位）

※「重要度が高い」を5点、「重要度がやや高い」を4点、「重要度はやや低い」を2点、「重要度は低い」を1点、「わからない」を3点とし、それぞれの回答数と掛けた合計を全体回答数で割って得点化

※前回調査は令和元（2019）年度実施

■求められる取組

「重点改善分野」には、労働条件、雇用の場の確保、職業訓練・研修の場など、就労に関する項目があります。また、交通（鉄道・バスなどの交通の便、生活道路整備、幹線道路整備、交通安全施設の整備など）や高齢者福祉（高齢者の働き場所や生きがいづくりの場、高齢者の在宅福祉サービスなど）、災害時の防災・避難体制などがあり、これらへの対応が求められています。あわせて、その他の分野についても、地域社会を支える上で重要な取組であることから、引き続き着実に取り組んでいく必要があります。



重点改善分野

市民の皆さんが重要と感じている項目であるが、満足度が低いため、優先的に解決していく必要がある分野

重点維持分野

市民の皆さんが重要と感じている項目であり、満足度が高いため、これからも重点的に維持していく必要がある分野

改善分野

市民の皆さんがそれほど重要と感じていない項目であるが、地域社会を維持するために満足度を高めていく必要がある分野

維持分野

市民の皆さんがそれほど重要と感じていない項目であるが、満足度が高く、引き続き維持していく必要がある分野

3. 鳥取市の10年後をどうする？

人口減少・少子高齢化の進行や社会・経済情勢の変化、デジタル化の進展、気候変動など、多方面において大きな変化が生じているなか、本市においても、こうした変化に的確に対応することが求められます。

(1) 時代の潮流

①人口減少・少子高齢化の進行

日本全体で人口減少と少子高齢化が進行し、経済規模の縮小や労働力不足が深刻化しています。また、若者の都市部への流出は、地域の活力を低下させるとともに、将来的な地域社会の維持にも大きな影響を及ぼす重要な課題です。こうした状況の中で、人口減少を緩やかにし、人口減少社会においても持続可能なまちを実現するためには、長期的な視点で少子化対策に取り組むとともに、魅力ある地域づくりを通じて地方に住みたいという希望をかなえ、住んで楽しいまちづくりを進めていく必要があります。

【求められる取組やテーマ】

○子育て支援の充実 ○教育の充実・郷土愛の醸成 ○働き方改革と多様な働き方の支援
○若者に魅力的な雇用創出 ○移住・定住の促進 等

②超高齢社会の到来

高齢者の増加とともに医療・介護の需要が高まり、社会保障費の増大や高齢者を支える担い手不足が課題となっています。また、認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加が見込まれるなど複雑化、多様化する課題に対し、医療・介護制度だけでなく、地域社会での助け合いや連携による状況に応じた支援体制の充実が重要となります。

【求められる取組やテーマ】

○地域包括ケアシステムの充実・強化 ○介護人材の確保・育成 ○健康寿命の延伸
○介護予防 等

③地域共生社会の実現

社会的孤立やひきこもり、生活困窮、8050問題などの個人や世帯の抱える生活課題は複雑化・多様化しています。また、外国人住民の増加に伴い、生活情報の多言語化対応や相談体制の充実など、社会的ニーズが多様化しています。さらに、地域コミュニティの希薄化や担い手不足により、地域全体で互いに支え合う体制が弱体化しています。

【求められる取組やテーマ】

○社会的孤立や生活困窮への支援強化 ○外国人住民との共生 ○地域コミュニティの活性化 等

④価値観や行動の変化に伴うライフスタイルの多様化

コロナ禍を経て、オンラインでのコミュニケーションが拡大し、テレワークなどが普及する一方、デジタル技術の活用や世代間のデジタル格差といった新たな課題も生まれています。また、ライフスタイルが多様化するなか、仕事と生活の調和を重視するなど、人々の行動や価値観が変化するとともに、若者に選ばれる地域づくりの重要性が高まっています。

【求められる取組やテーマ】

○デジタル技術の活用と格差解消 ○働き方改革の推進 ○若者が安心して働き、暮らせる生活環境の創生 等

⑤地域経済の成長軌道への転換と地域活力の創出

若年層の都市部への流出や人口減少・少子高齢化の進行により、地域の労働力不足が深刻化し、産業の持続的発展や地域資源の活用が課題となっています。さらに、原材料費やエネルギー価格の高騰などが地域経済に影響を及ぼしています。一方で、コロナ禍を契機とした急速なデジタル化の進展やインバウンド需要の拡大など、地域経済の好循環につながる機会も生まれています。

【求められる取組やテーマ】

○労働力不足への対応 ○産業の高付加価値化 ○関係人口の拡大と地域課題の解決
○地域資源の活用 ○デジタル技術の活用 ○観光振興の推進 ○脱炭素社会の推進 等

⑥安全・安心への意識・関心の高まり

近年、地震や台風・記録的豪雨、酷暑などの自然災害が頻発化・激甚化しているほか、新型コロナウイルス感染症のような未知の感染症も発生しました。また、特殊詐欺などの犯罪も増加しています。これら市民生活の安全・安心を脅かす事象・事件に対する関心がこれまで以上に高まっています。

【求められる取組やテーマ】

○防災・減災対策の強化 ○自助・共助による防災活動の促進 ○健康危機への対応
○地域の見守り体制の強化 ○犯罪被害者等への支援 等

⑦地球環境の変化と持続可能な社会の構築

地球規模で気候変動や環境問題への対応が求められる中、温室効果ガスの削減や環境負荷の低減は喫緊の課題となっています。経済活動と環境保全を両立し、持続可能な社会を構築するためには、地域の特性を最大限にいかすとともに、市民・事業者・行政が環境意識を高め、役割を果たしていくことが必要です。

【求められる取組やテーマ】

○再生可能エネルギーの利用促進 ○温室効果ガスの削減 ○資源の持続可能な利用
○環境負荷の低減と地域経済の活性化 等

⑧時代に適応した持続可能な自治体経営

人口減少と少子高齢化による人口構造の大きな変化により、経済規模や労働力人口が縮小する一方で、社会保障費の増大が見込まれています。また、高度経済成長期以降に整備された社会資本の老朽化が加速度的に進行しています。今後予想される厳しい社会・経済情勢の中でも、持続可能な自治体経営を行うための改革が必要です。

【求められる取組やテーマ】

○業務改革の推進 ○行政のデジタル化 ○公共施設の集約化・効率化 ○広域行政・自治体間連携の推進 ○官民の連携 等

(2) まちづくりの基本的な考え方

この計画を策定する中で、先に述べたアンケート調査の結果をはじめ、多くの市民の皆さんの意見をお聞きしました。その中で、見えてきた「鳥取市のありたい姿」は以下のようなものでした。

一人ひとりの個性が尊重され、自分らしく過ごすことができること

年齢や性別、属性に関わらずもっと自分らしさを発揮したい。
自分の価値観やライフスタイルが尊重される地域でのびのびと暮らしたい。

若者や子どもが将来に希望を持ち、いきいきと活躍できること

若者や子どもの活躍は希望。

若い世代が安心して子どもを育てられる地域であり続けてほしい。

暮らしや交流を支える豊かなつながりがあること

暮らしを支える助け合いの仕組みや、住民同士のつながり、学生や若者世代と地域とのつながりを維持・発展していきたい。

鳥取市固有の資源が大切にされ、引き継がれ、活用されていること

鳥取砂丘をはじめとする大自然の恵み、四季折々の魅力的な食材、歴史・文化などは他にない鳥取市の魅力。そのポテンシャルをいかしまちの活力につなげたい。

本市は、人を大切にするまちづくりを基本に、市民一人ひとりが安心して暮らし、地域とつながりながら共に支え合うまちづくりを進めてきました。また、鳥取砂丘をはじめとする豊かな自然、多様な歴史・文化など、鳥取市ならではの資源をいかし、まちの魅力を高めてきました。

まちづくりの主役は市民であり、一人ひとりの行動の積み重ねが影響をもたらし、まちの未来をつくります。さまざまな時代の潮流のなか、一人ひとりがその変化に対応する必要があります。私たちが鳥取市の未来を創る担い手であることを自覚し、それぞれのありたい姿を描き、行動していく姿勢が求められていると考えます。

本市がこれまで進めてきた固有の資源の活用やつながりづくりを発展・充実させながら、多様な価値観やライフスタイルを尊重し、あらゆる世代・立場の人たちが自分らしく暮らせるまちづくりを進めていきます。

(3) まちづくりの理念

まちづくりの基本的な考え方を踏まえ、一人ひとりを大切にしまちづくりを進めるため、まちづくりの基本理念を以下のように設定します。

挑戦・協働・共生・誇り

一人ひとりが夢の実現に向けて挑戦し、さまざまな人々が互いに尊重しながら協力することで、共に暮らしていくことのできるまちづくりを進めます。そのことを通じて、市民が誇れるまちを実現していきます。

(4) めざす将来像

まちづくりの理念に基づき、本市がめざす将来像を次のように定めます。

一人ひとりが自分の力を発揮でき、支え合いながら ともに豊かに暮らせる鳥取市 ～オアシスとっとり～

本市には歴史や文化、豊かな自然など多くの魅力や可能性を持った地域資源があり、人の温かさや誠実さなど、市民の人柄や気質を含め、それら全体が「鳥取市らしさ」を形成しています。

そうした鳥取市固有の資源や人々のつながりを大切にしながら、一人ひとりの個性を尊重し、支え合い、若者や子どもなどみんなが活躍し、賑わいあふれる鳥取市をめざします。

また、「鳥取市らしさ」を表現するため、本市を代表する美しく雄大な鳥取砂丘など自然に囲まれて暮らす様子や、砂丘のオアシスにひと、もの、ことが行きかい賑わう様子が連想でき、めざす将来像を補完するものとして、そのイメージを伝えるためのキャッチフレーズを設定します。



(5) まちづくりの目標

めざす将来像を実現するため、まちづくりの目標を次のとおり定めます。

ひとりひとりが活躍するまち

政策①【こども】 政策②【教育・スポーツ】

安心してこどもを産み育てたいという希望がかなえられるよう、出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援を行い子育てしやすいまちづくりを進めます。また、教育の充実やスポーツの振興を通じて、市民がいきいきと活躍できるまちづくりを進めます。

誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち

政策①【福祉】 政策②【保健・医療】 政策③【人権・共生・協働】

住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らせるまちをめざし、健康寿命の延伸や心と体の健康を守る取組など、市民の健康の保持増進に取り組みます。また、一人ひとりの人権を尊重し、互いに支え合う社会の実現に向けたまちづくりを進めます。

(6) 計画推進における基本方針

社会経済情勢とともに変化する地域の諸課題に主体的に対応するとともに、本市の10年後、さらにその先の姿をしっかりと見据え、現在取り組むべき諸施策を実施することが重要です。本市がめざす将来像の実現に向け、計画を推進する基本方針を次のように定め、自立した市政運営を図ります。

【協働・連携の推進】

市民や企業等と協働し、地域をともに支えるための協力体制を築いていくことで、より市民ニーズに即した質の高い行政サービスの提供をめざします。県内自治体との連携はもとより、「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」など県境を越えたさまざまな広域連携の取組を進めることで、圏域全体の持続的発展と魅力向上を図ります。

【スマートシティの推進】

デジタル技術や官民データを活用した市民一人ひとりに寄り添ったサービスの提供や、各種分野のマネジメントの高度化等により、地域が抱える諸課題を解決し、また新たな価値を創出し続けるスマートシティを推進します。

ひと、もの、ことが行きかい、にぎわいあふれるまち

政策①【商工業・農林水産業】 政策②【移住定住・関係人口・観光】
政策③【文化芸術・文化財】 政策④【生活基盤・市街地・中山間地域・交通】

地域産業の競争力の強化と労働生産性の向上による地域経済の活性化を図るとともに、地域資源の魅力を最大限にいかして国内外への知名度を高め、多くの人が訪れ、住みたいと思えるまちづくりを進めます。また、生活基盤の整備や中心市街地の活性化、中山間地域の振興を通じて、快適で暮らしやすい生活環境を整え、豊かなつながりの中で、魅力と活力あふれるまちづくりを進めます。

標

豊かな自然と調和して、安全・安心に暮らせるまち

政策①【防災・防犯】 政策②【環境】

市民が互いに協力し、防災・防犯対策や安全な消費生活の確保など、暮らしの安全・安心を守る取組を進めます。また、自然環境の保全や循環型社会の構築を通じて、ゼロカーボンシティの実現をめざします。

【効率的な行財政運営】

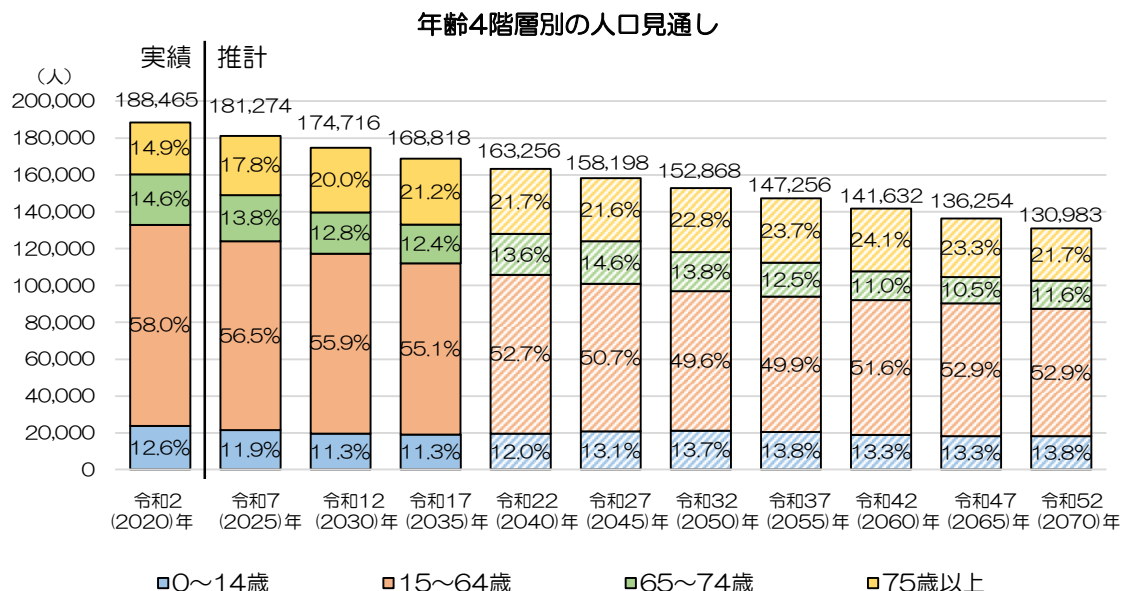
限られた人員・財源の中で質の高い行政サービスを提供していくためには、「職員一人ひとりの資質の向上」と「組織力の向上」を図るとともに、働き方改革を推進することで、職員の生産性を高め、効率的な執行体制の構築をめざします。

【戦略的な自治体経営の推進】

本市の持つ地域資源や強みをいかしたまちのブランドイメージを確立し、シティセールスを推進するとともに、積極的な情報発信を行い、認知度向上と魅力の浸透を図ります。さらに、都市間交流の取組等を通じて、関係人口の拡大を図り、戦略的な自治体経営を推進します。

(7) 人口の見通し

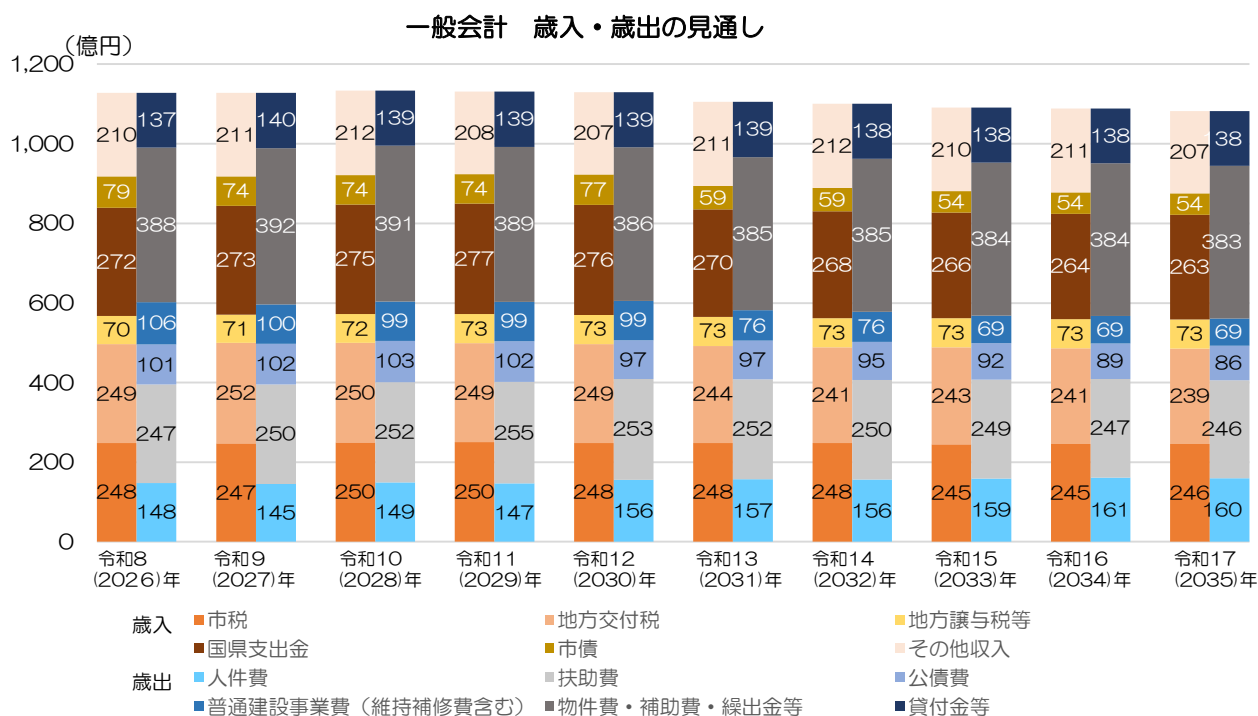
めざす将来像を実現するため、若い世代の人口増と出生数の回復を図り、人口減少を抑制し、バランスが取れた年齢構成への移行をめざします。



資料：令和2年は国勢調査、令和7年以降は「鳥取市人口ビジョン」の人口の将来展望。

(8) 財政の見通し

人口減少と少子高齢化の進行による社会保障費の増大や、物価・賃金上昇による影響などを見込んだうえで、地域産業の競争力強化や地域経済の活性化に取り組むとともに、効率的・効果的な自治体経営の推進による持続可能な行財政基盤の確立をめざします。



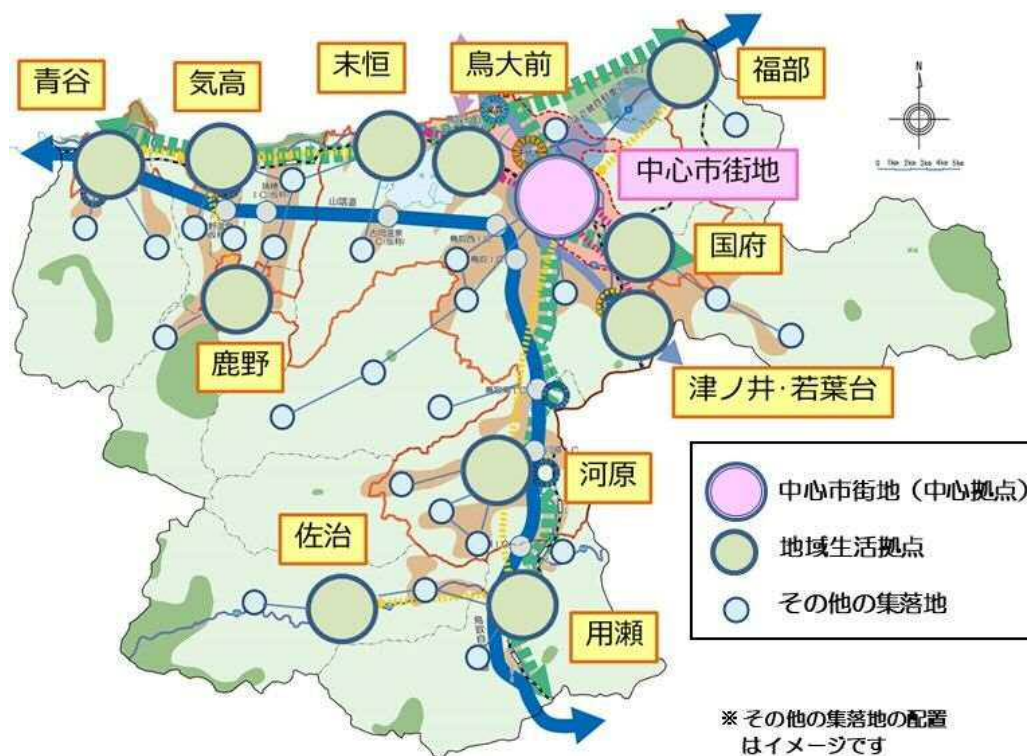
※現在の国の地方財政制度などを前提に推計したものであり、継続的に中長期財政見通しを策定し、今後の社会情勢の変化に柔軟に対応します。

資料：鳥取市作成

(9) まちづくりを支える都市のかたち

めざす将来像を実現していくためには、市民生活を支える都市機能を維持・充実していくことが重要です。

既に高度な都市機能が集積している中心市街地を「中心拠点」、総合支所周辺などを「地域生活拠点」と位置づけ、各拠点を公共交通ネットワークで有機的に結ぶ「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の実現をめざします。



区分	方針
中心市街地 (中心拠点)	市域の中心として、行政、商業、医療、福祉、交通、教育、文化などの都市機能の集積と、にぎわいと活気ある山陰東部圏域の中核市として求心力を高めていく重要な拠点です。 市域内外の人々が活発に交流し、魅力とにぎわいのある中心市街地の維持・充実を図るため、行政中枢機能・福祉・子育て・商業・業務・医療・金融・教育・文化などの多様な高次都市機能の集積と長期的な視点に基づく居住の促進を図ります。
地域生活拠点	国府、福部、河原、用瀬、佐治、気高、鹿野、青谷地域の中心部をはじめ、各地域の中心的役割を担っている地区は、市民の日常生活を支える重要な拠点です。 安心して暮らせる地域生活拠点とするため、日々の暮らしに不可欠な近隣商業、地域交通、医療・福祉等の機能の充実・強化を図るとともに、長期的な視点に基づく居住の促進を図ります。
その他の地域	
市街地	高速交通ネットワークの整備が進む中、持続的成長を確保していくためには、多極ネットワーク型コンパクトシティの構築を進めながら、産業基盤や観光基盤等の充実についても、適切な対応を図る必要があります。 周辺との調和に留意しながら計画的に、より一層の土地の有効活用を進めます。
中山間地域	本市面積の92%を占め、恵まれた自然環境を有する中山間地域は、居住や農林水産業の生産の場、観光・レクリエーションの場のみならず、災害防止や水源かん養などの多くの役割を担っています。 自立した地域コミュニティを維持するための移住定住の促進や農業生産力の強化、地域の大部分を占める山林・農地が有する機能の維持・保全を進めます。

4. 計画の役割、構成及び期間等

(1) 計画の役割

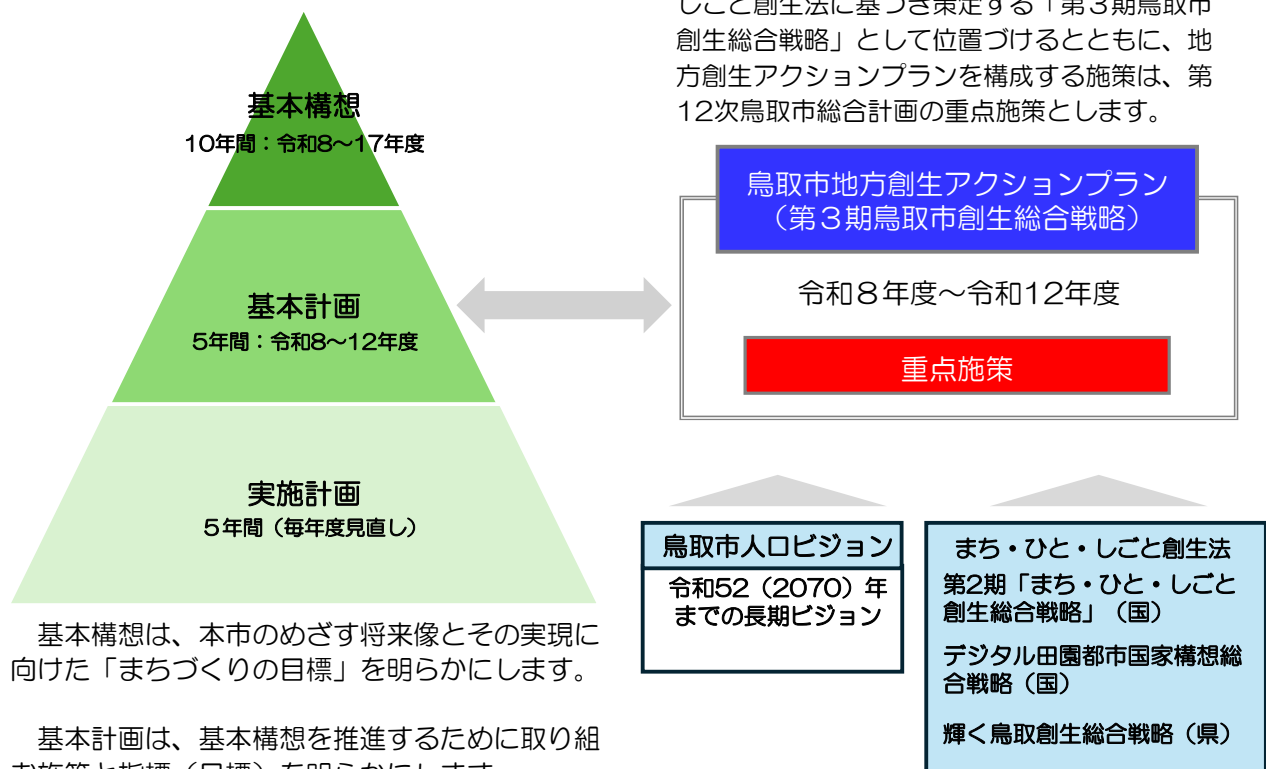
この計画は、「鳥取市自治基本条例」に基づき、総合的かつ計画的な市政運営を図るため策定するものです。

令和17年度までの長期展望に立って、市勢振興の基本的方向を示すとともに、本市のめざす将来の都市像を明らかにするものであり、具体的には次のような役割を担うものです。

- ①市民等においては、市民が主役となるまちづくりの方向性を明らかにするものです。
- ②行政においては、長期的な市政運営のめざす目標を明らかにし、市民と協働して計画的にまちづくりに取り組む上での指針となるものです。
- ③国、県等に対しては、計画の実現に向けた連携やそれぞれの役割を明確にする上で本市の施策を明らかにするものです。

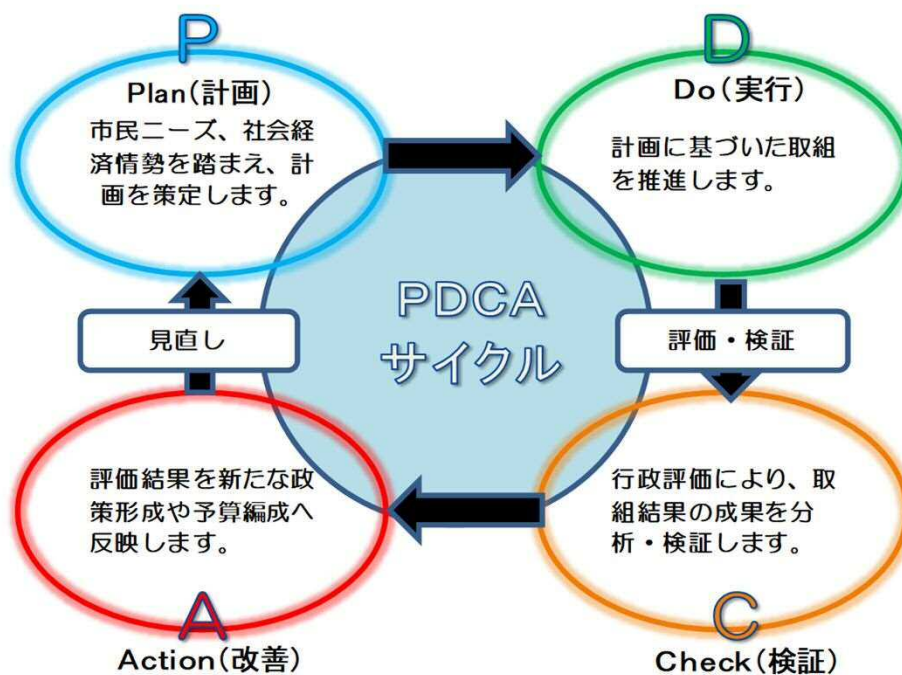
(2) 構成及び期間

この計画は、次のとおり「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。



(3) 計画の進行管理

「まちづくり」の目標の実現に向け、戦略的に施策を展開するため、PDCAサイクルにより成果を重視した進行管理を行います。



5. 第12次鳥取市総合計画体系

基本構想に掲げる「まちづくりの目標」や「政策」、基本計画に掲げる「基本施策」の全体像を示すものです。

めざす将来像	一人ひとりが自分の力を発揮でき、支え合いながら ともに豊かに暮らせる鳥取市 ～オアシスとっとり～
まちづくりの理念	挑戦・協働・共生・誇り
まちづくりを支える都市のかたち	多極ネットワーク型コンパクトシティ

基本構想		基本計画
まちづくりの目標	政策	基本施策
ひとりひとりが活躍するまち	こども	結婚・出産・子育て支援
	教育・スポーツ	教育の充実・郷土愛の醸成
		生涯学習の推進
		スポーツ・レクリエーションの振興
誰もが自分らしく暮らし 続けることができる、 持続可能な地域共生のまち	福祉	社会保障制度の運営
		超高齢社会に向けたまちづくりの推進
		障がいのある人の自立支援
	保健・医療	健康づくり・疾病予防・介護予防の推進
		保健衛生の推進と医療の確保
	人権・共生・協働	人権尊重社会の形成
		男女共同参画社会の形成
		地域福祉の推進
		多文化共生のまちづくりの推進
		協働のまちづくりの推進
ひと、もの、ことが行きかい、 にぎわいあふれるまち	商工業・農林水産業	経営基盤の強化と雇用の創造・人材確保
		工業の振興
		商業の振興と販路拡大
		農林水産業の振興
	移住定住・関係人口・観光	移住定住の推進と関係人口の拡大
		滞在型観光の推進
	文化芸術・文化財	文化芸術によるまちづくりの推進
		文化財の保存・整備による「まちづくり」資産の形成
	生活基盤・市街地・ 中山間地域・交通	生活基盤の充実
		中心市街地の活性化
		魅力ある中山間地域の振興
		交通ネットワークの充実
豊かな自然と調和して、 安全・安心に暮らせるまち	防災・防犯	地域防災力の向上
		防犯・交通安全対策の充実
		安全・安心な消費生活の確保
	環境	循環型社会の形成
		環境保全活動の推進

計画推進における基本方針			
協働・連携の推進	スマートシティの推進	効率的な行財政運営	戦略的な自治体経営 の推進

資料編

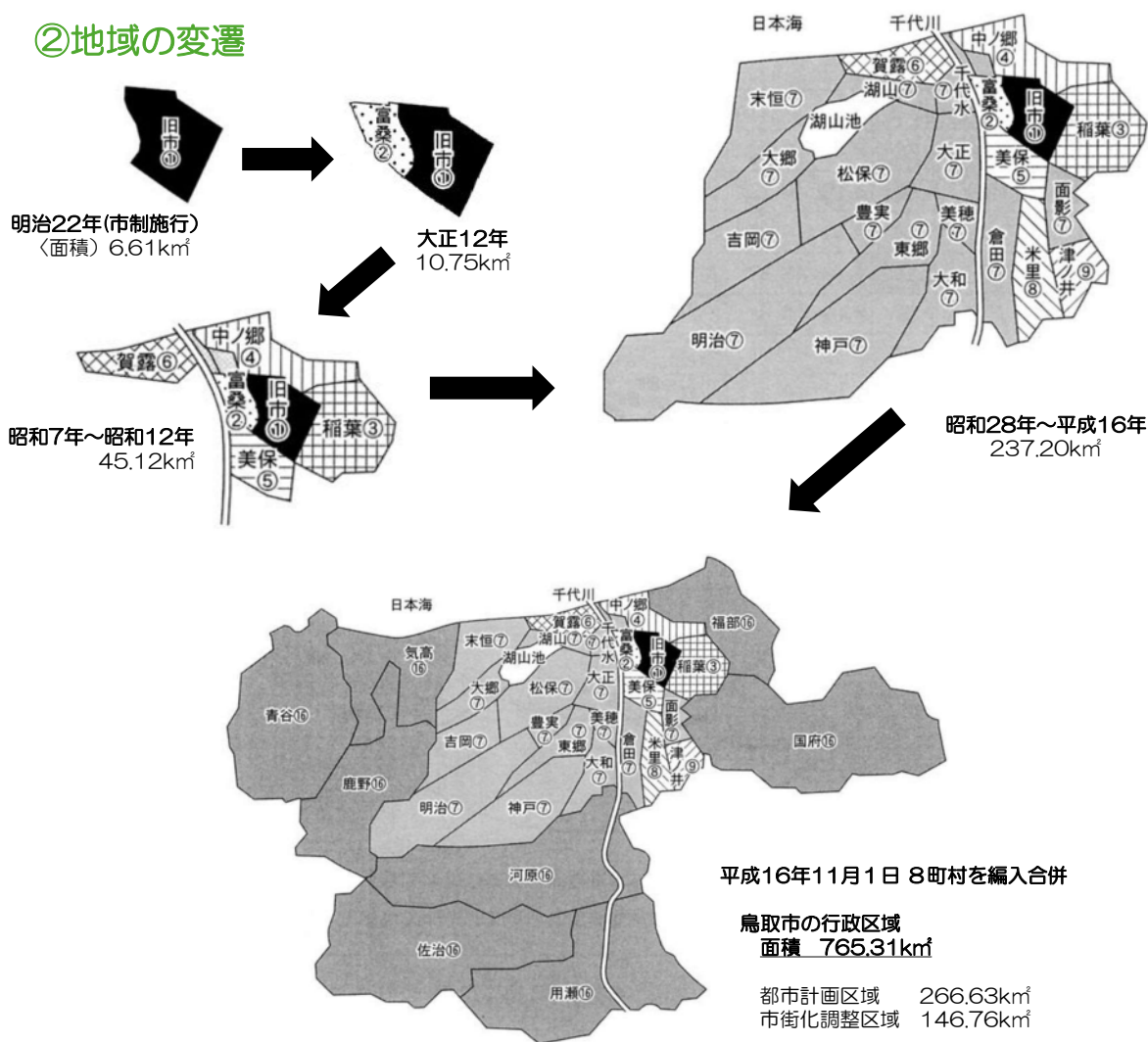
鳥取市の現況

(1) 鳥取市のあゆみ

①鳥取市の主な出来事

時代	西暦	年号	主 な で き ご と
明 治	1889	22	鳥取市制施行
	1907	40	仁風閣建築（皇太子を迎える）
	1912	45	山陰鉄道 京都～出雲間（現在の山陰本線）全通
大 正	1921	10	鳥取高等農業学校（現在の鳥取大学）開校
	1925	14	駅前に温泉湧出
昭 和	1943	18	鳥取大地震（M.7.2 死者1,025人）
	1952	27	鳥取大火災（焼失面積1.6km ² ）
	1953	28	15村合併により鳥取市の行政基盤固まる（人口63千人から99千人へ）
	1963	38	鳥取砂丘が国立公園に指定、釧路市と姉妹都市提携（10月4日）
	1964	39	市庁舎完成（鳥取市尚徳町）
	1967	42	鳥取空港完成
	1972	47	姫路市と姉妹都市提携（3月8日）
	1978	53	鳥取駅高架化完成
	1988	63	人口14万人突破（7月23日）
平 成	1989	元	市制施行100年、'89鳥取・世界おもちゃ博覧会開催、市役所第2庁舎開庁
	1990	2	韓国・清州市と姉妹都市提携（8月30日）、鳥取港全面供用開始
	1995	7	市立病院の新築移転、岩国市と姉妹都市提携（10月13日）
	2000	12	人口15万人突破（10月1日国勢調査）
	2001	13	鳥取環境大学開学（4月1日）、ドイツ・ハーナウ市と姉妹都市提携（11月20日）
	2004	16	国府町、福部村、河原町、用瀬町、佐治村、気高町、鹿野町及び青谷町を編入合併（11月1日）
	//	//	人口20万人突破（11月1日）
	2005	17	特例市に移行
	//	//	鳥取市の木「サザンカ」・花「らっきょうの花」・市民歌を制定（11月1日）
	//	//	郡山市と姉妹都市提携（11月25日）
	2008	20	鳥取市自治基本条例制定
	2010	22	鳥取自動車道「河原IC～鳥取IC」開通（3月）
	//	//	山陰海岸ジオパークが「世界ジオパークネットワーク」に加盟（10月）
	2013	25	鳥取自動車道全線開通（3月）、山陰道鳥取西道路「鳥取IC～鳥取西IC」開通（12月）
	2015	27	鳥取市医療看護専門学校開学（4月）
令 和	2018	30	中核市鳥取市誕生（4月1日）
	//	//	日本遺産「北前船寄港地」に鳥取市賀露地区、青谷地区が追加認定（5月）
	2019	元	麒麟のまち圏域（鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、兵庫県香美町、新温泉町）によるストーリーが、日本遺産に認定（5月）
	//	//	鳥取西道路全線開通（5月）
	//	//	市役所本庁舎新築移転（鳥取市幸町）（11月5日）
	2020	2	新型コロナウイルス感染症が広がり市民生活へも甚大な影響
	//	//	鳥取市保健所が駅南庁舎に移転（5月）
	2023	5	新可燃物処理施設「リンピアいなば」供用開始（4月）
	//	//	台風7号により南部地域を中心に、家屋、道路、農作物等へ甚大な被害（8月）

②地域の変遷

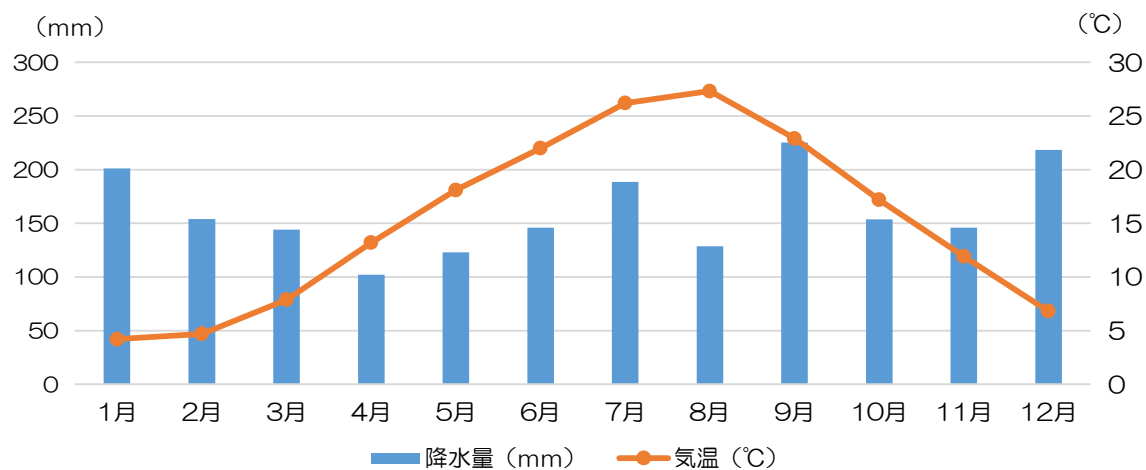


番号	年月日	面積(km ²)	備 考
①	明治22.10. 1	6.61	市制施行
②	大正12. 5.10	10.75	富桑村編入
③	昭和 7. 4. 1	21.82	稲葉村編入
④	// 8. 4. 1	34.82	中ノ郷村編入
⑤	// 8.10. 1	40.11	美保村編入
⑥	// 12. 2.15	45.12	賀露村編入
⑦	// 28. 7. 1	219.44	神戸村、大和村、美穂村、大正村、東郷村、豊実村、明治村、吉岡村、大郷村、末恒村、湖山村、松保村、千代水村、面影村、倉田村編入
⑧	// 30. 7.20	227.39	米里村編入
⑨	// 38. 4.22	237.25	津ノ井村編入
⑩	// 51.12. 1	237.29	河原町と境界変更
⑪	// 59.11. 1	237.28	国府町と境界変更
⑫	平成元.11.10	237.01	官報公告により面積値修正(国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」)
⑬	// 2. 7.27	237.06	公有水面埋立
⑭	// 2.11. 2	237.09	公有水面埋立
⑮	// 9. 7. 1	237.20	公有水面埋立
⑯	// 16.11. 1	765.66	国府町、福部村、河原町、用瀬町、佐治村、気高町、鹿野町、青谷町編入
⑰	// 27. 3. 6	765.31	官報公告により面積値修正(国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」)

資料) 鳥取市作成

(2) 気象

気候は、日本海型気候に属し、四季のうつろいが実感できる比較的温暖な気候となっています。



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
気温(°C)	4.2	4.7	7.9	13.2	18.1	22.0	26.2	27.3	22.9	17.2	11.9	6.8
降水量(mm)	201	154	144	102	123	146	188	128	225	153	145	218

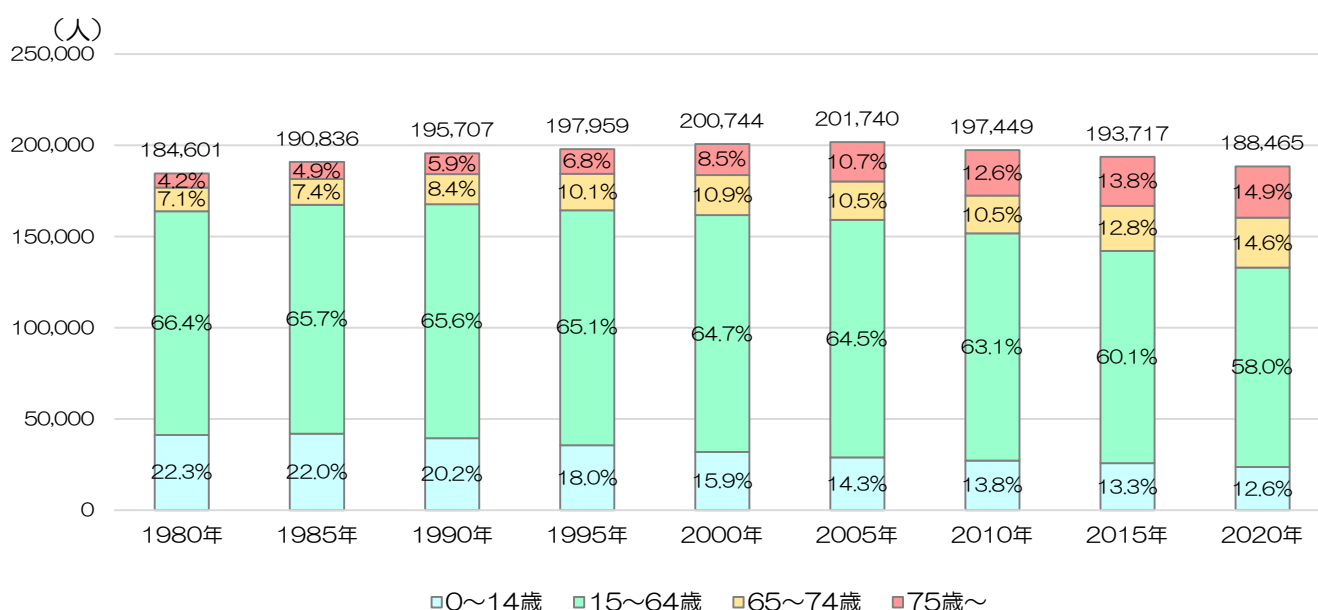
資料：鳥取地方気象台（1991年～2020年の平年値）

(3) 鳥取市の人口

①総人口

本市の人口は、平成17（2005）年の国勢調査時の201,740人をピークに減少傾向にあり、令和2（2020）年の国勢調査では188,465人となりました。

また、人口の年齢構成をみると、昭和55（1980）年以降の年少人口（14歳以下）は昭和60（1985）年をピークに減少し続けています。また、生産年齢人口（15～64歳）も平成17（2005）年をピークに減少傾向にあり、令和2（2020）年の構成比は58.0%となっています。一方で、老年人口（65歳以上）は昭和55（1980）年以降増加し続けており、令和2（2020）年の構成比は29.5%となっています。



【実績値】

(単位：人)

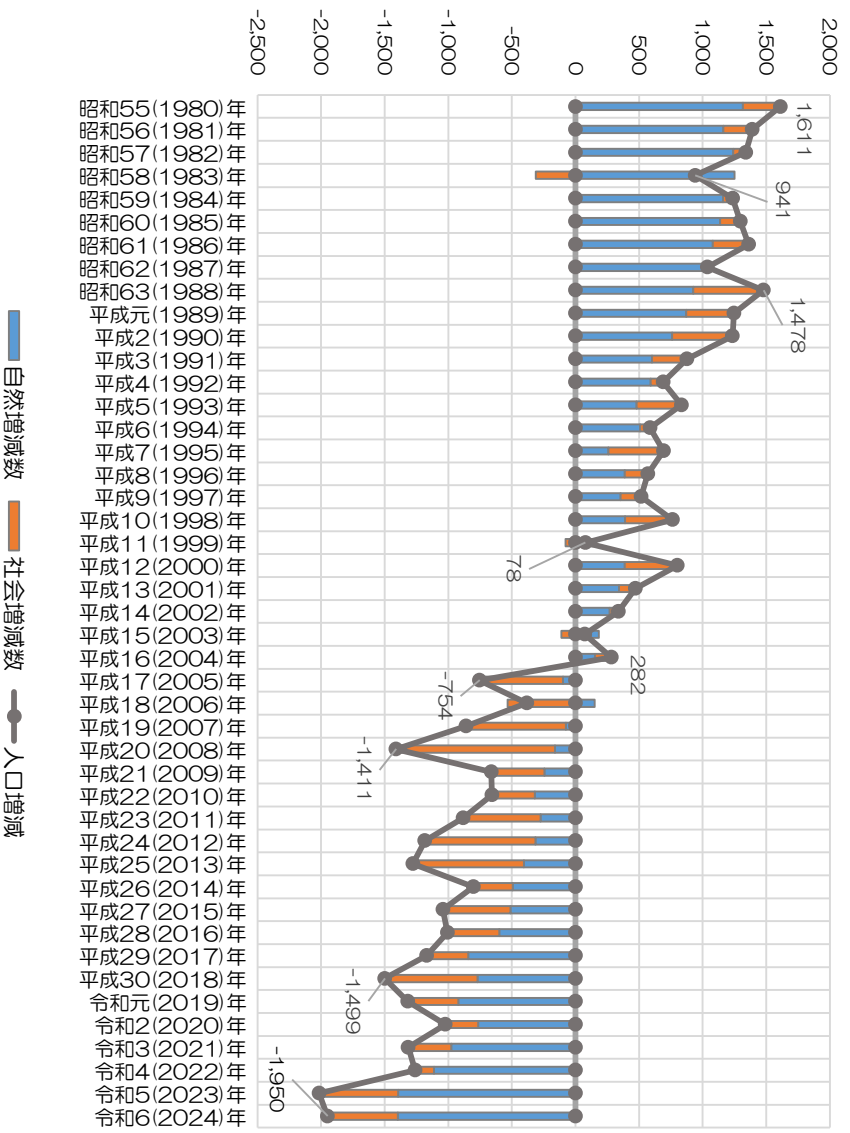
区分	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
65歳以上	20,776	23,415	27,896	33,493	38,916	42,651	45,778	51,547	55,500
75歳以上	7,673	9,305	11,480	13,534	16,987	21,511	25,013	26,814	28,042
65～74歳	13,103	14,110	16,416	19,959	21,929	21,140	20,765	24,733	27,458
15～64歳	122,609	125,413	128,375	128,773	129,833	130,141	124,586	116,397	109,224
0～14歳	41,216	42,008	39,436	35,693	31,995	28,948	27,085	25,773	23,741
合計	184,601	190,836	195,707	197,959	200,744	201,740	197,449	193,717	188,465

資料：国勢調査

②自然動態・社会動態の推移

本市では、1990年代から2000年代前半にかけて人口増加が続いていましたが、平成17（2005）年以降は、年によってばらつきがあるものの、概ね500人～2,000人程度の人口減少となっています。

自然動態をみると、平成16（2004）年までは、出生数が死亡数を上回る自然増の状況でしたが、平成17（2005）年以降は自然減の状況が拡大しています。また社会動態をみると、平成16（2004）年までは、平成11（1999）年と平成15（2003）年を除いて転入者数が転出者数を上回る社会増の状況でしたが、平成17（2005）年以降は社会減に転じています。



資料：鳥取県人口移動調査

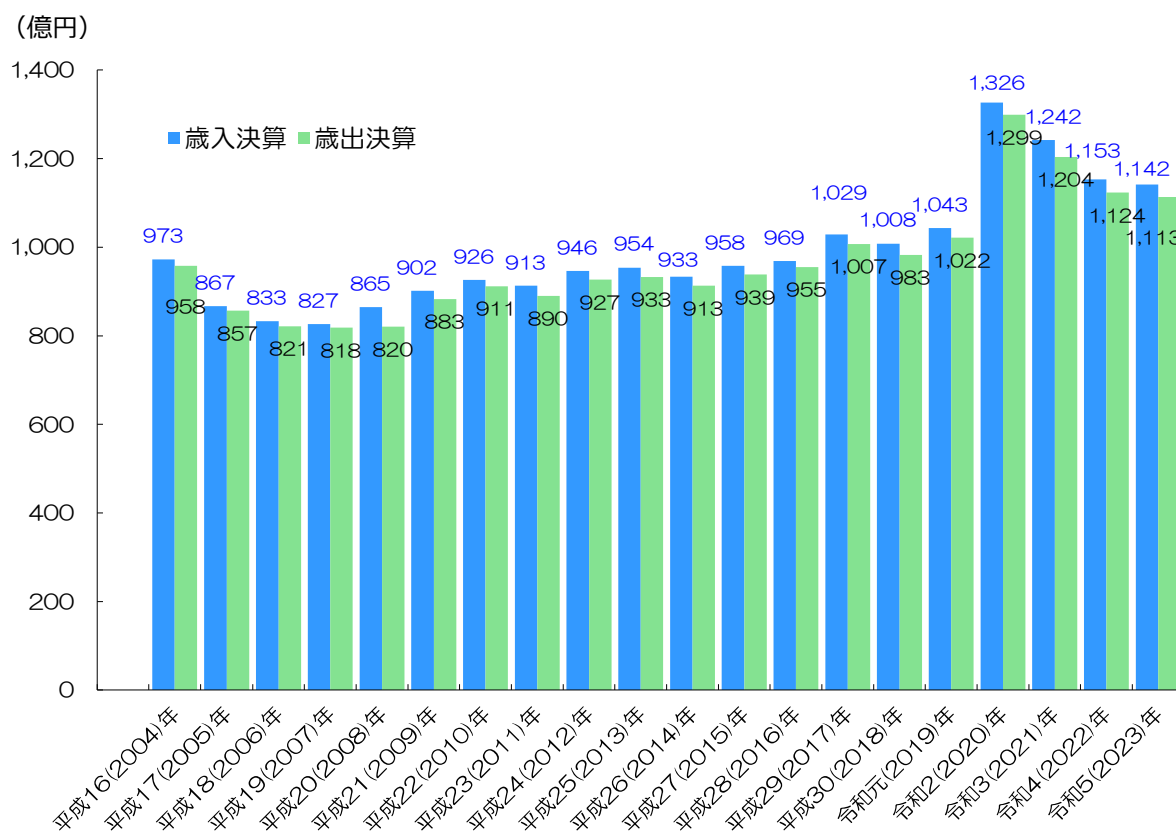
（４）鳥取市の財政状況

平成16（2004）年度の市町村合併後、合併算定替による普通交付税の段階的減少を見据え、投資的経費の抑制などにより、普通会計ベースの歳入・歳出決算額を800億円台前半に抑えてきました。

しかし、平成20（2008）年秋のリーマンショックによる景気低迷や長引くデフレへの対応として、国の緊急経済対策を活用し、地域経済の活性化と雇用創出に重点的に取り組んだ結果、財政規模は900億円前後に拡大し、学校施設の耐震化などの大規模事業を推進したことにより、平成29（2017）年度には歳入・歳出決算額ともに1,000億円を超えました。

平成30（2018）年度は中核市移行、令和元（2019）年度は新本庁舎整備・新可燃物処理施設整備などにより、歳入・歳出規模は1,000億円前後を推移し、令和2

（2020）年度は新型コロナウイルス感染症対策として、特別定額給付金や制度融資をはじめとした緊急経済対策を実施したことにより、歳入・歳出規模が一時的に急拡大しました。その後、令和5（2023）年度に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことなどにより、歳入・歳出規模は減少していますが、コロナ禍による影響を除けば、近年の物価高騰、社会保障費の増加などにより歳入・歳出規模は増加傾向にあります。



資料：鳥取市作成

（５）類似自治体との比較

本市の現状を分野別に他都市と比較し、特性を把握するため、以下の20指標について集計を行いました。

分野	指標名	単位	鳥取市	類似自治体 平均	鳥取市 偏差値
基礎指標	①社会増減率	%	-0.37	-0.23	44.1
	②単独世帯割合※	%	35.1	36.9	57.1
	③財政力指数	-	0.52	0.67	38.1
都市の賑わい	④商業地平均地価	円/㎡	63,400	94,840	39.8
	⑤人口10万人当たり百貨店、 総合スーパー事業所数	店	2.2	1.2	67.7
	⑥人口千人当たり年間商品販売 額（卸売業、小売業）	百万円	2435.1	3,305.6	41.9
教育・文化	⑦人口10万人当たり公民館数	館	33.4	10.7	75.9
	⑧人口10万人当たり図書館数	館	2.1	1.9	52.2
生活環境	⑨1住宅当たり延べ面積	㎡	108.54	101.37	57.4
	⑩人口10万人当たり交通事故 発生件数※	件	105.1	215.9	63.5
	⑪人口10万人当たり刑法犯認 知件数※	件	392.3	459.2	55.1
	⑫人口1人当たりゴミ総排出量 ※	kg	354.0	362.2	53.5
産業	⑬人口千人当たり農業産出額	千円	7488.3	4,894.6	60.4
	⑭新設事業所割合	%	0.237	0.221	57.4
	⑮労働力人口比率	%	0.495	0.492	51.8
	⑯納税義務者1人当たり課税対 象所得	千円	2,891.3	3,169.6	38.8
医療・福祉	⑰人口千人当たり医師数	人	3.0	3.4	45.2
	⑱人口10万人当たり病床数・ 一般診療所数	施設	89.7	100.4	40.6
	⑲高齢者千人当たり介護老人福 祉施設数	施設	0.29	0.23	57.9
	⑳要支援・要介護の認定率※	%	0.194	0.190	47.4

※印の項目は、値が小さい方が良い指標として整理している。

（類似自治体＝人口30万人未満の中核市（ただし、三大都市圏（東京圏、大阪圏、名古屋圏）を除く）：函館市、青森市、秋田市、八戸市、盛岡市、山形市、福島市、水戸市、福井市、甲府市、松本市、松江市、呉市、下関市、久留米市、佐世保市）

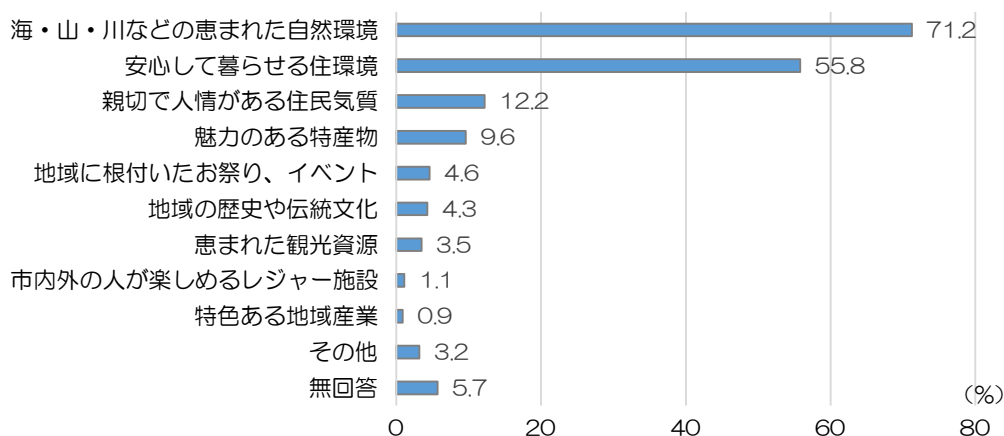
（６）市民からみたこのまち

令和6（2024）年度に「鳥取市民まちづくりアンケート調査」を実施しました。市民から見た「鳥取市について誇りに思うこと」「地域の住みやすさの満足度」「まちづくりの重要度」は以下のとおりです。

①鳥取市について誇りに思うこと

「鳥取市について誇りに思うこと」について尋ねたところ、「海・山・川などの恵まれた自然環境」が71.2%と最も多く、次いで「安心して暮らせる住環境」55.8%の順となっています。

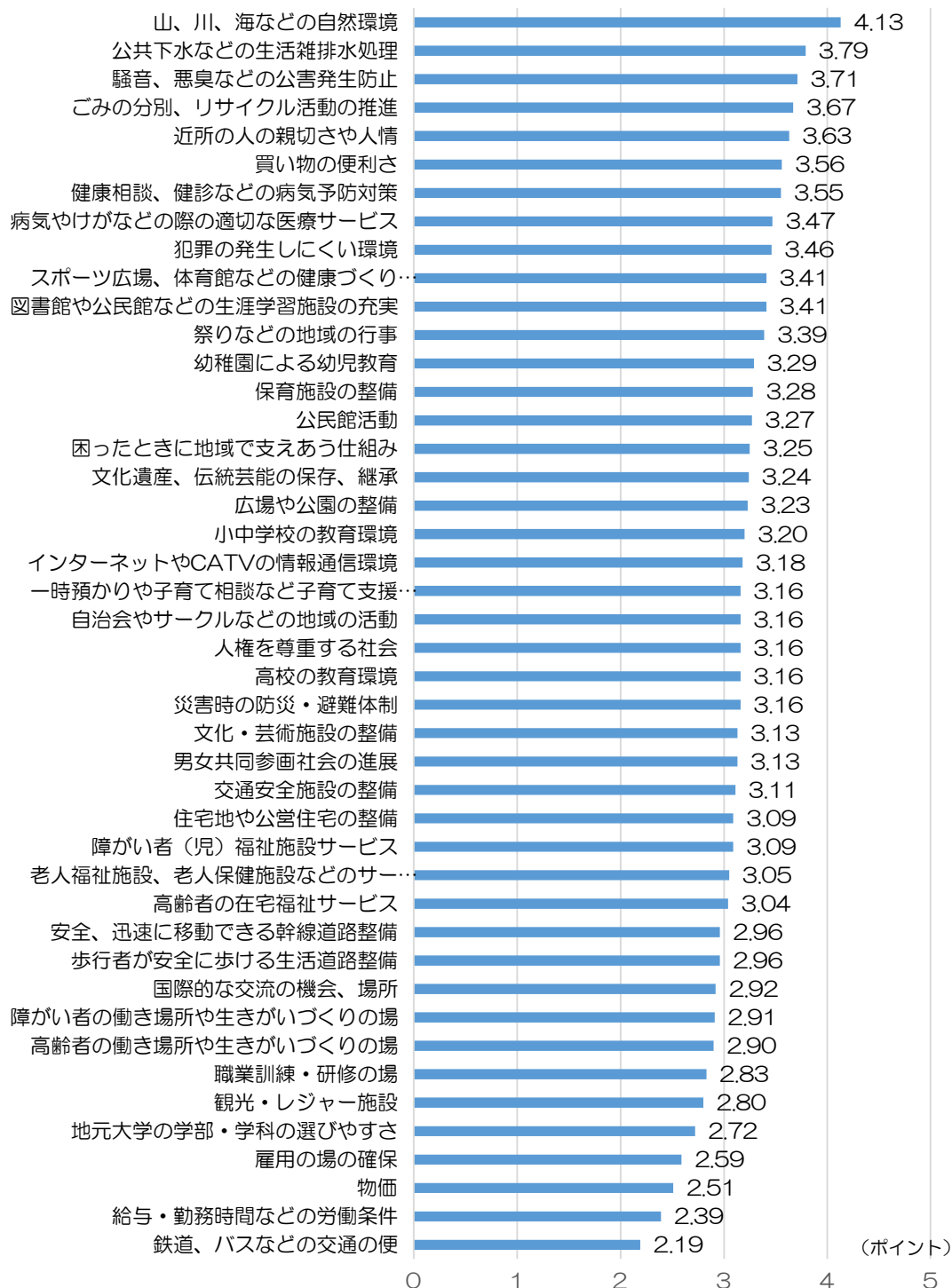
年代別に見ると、「海・山・川などの恵まれた自然環境」は、子育て中の方がやや高く、また「安心して暮らせる住環境」は30代～40代がほかの年代に比べて低くなっています。



年齢別・子育て年齢別	海・山・川などの恵まれた自然環境	安心して暮らせる住環境
全体	71.2%	55.8%
10代	56.0%	60.0%
20代	64.2%	56.0%
30代	75.6%	50.8%
40代	69.6%	50.4%
50代	70.6%	56.8%
60代	75.3%	61.1%
70代以上	71.2%	55.6%
小学生以上を子育てしている	76.9%	57.3%
就学前児童を子育てしている	77.9%	53.4%

②地域の住みやすさの満足度

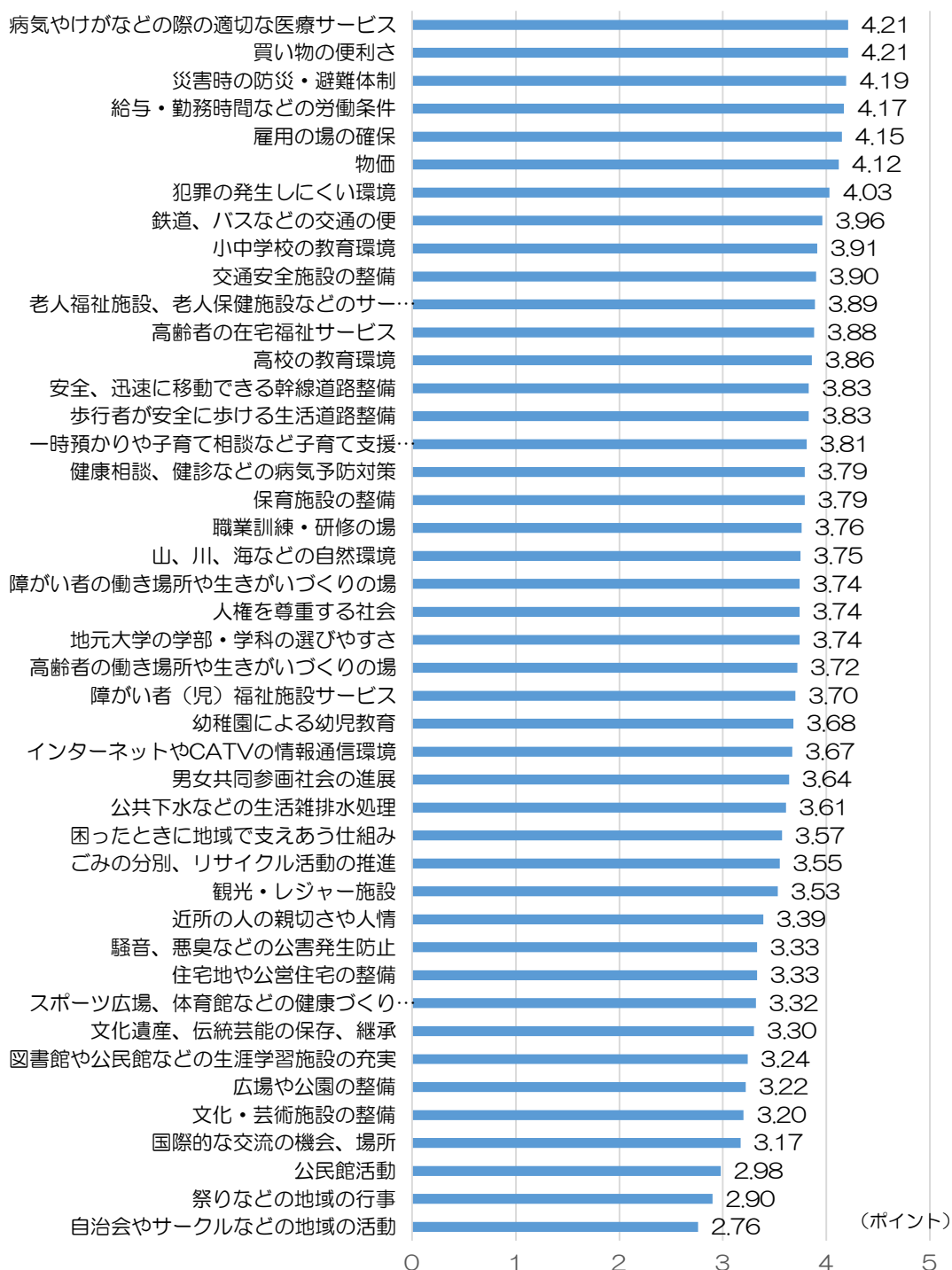
自然環境に関する満足度が最も高く、次いで公共下水、騒音・悪臭、ごみ・リサイクルなど衛生・生活環境に関する満足度が高くなっています。



※「満足」を5点、「やや満足」を4点、「やや不満」を2点、「不満」を1点、「わからない」を3点とし、それぞれの回答数と掛けた合計を全体回答数で割って得点化

③まちづくりの重要度

医療サービスに関する重要度が最も高く、次いで買い物の利便性、災害時対応に関する重要度が高くなっています。



※「重要度が高い」を5点、「重要度がやや高い」を4点、「重要度はやや低い」を2点、「重要度は低い」を1点、「わからない」を3点とし、それぞれの回答数と掛けた合計を全体回答数で割って得点化

(1) 計画推進における基本方針に沿った具体的な取組

- 基本構想で示した計画推進における基本方針に沿った具体的な取組を示します。

(2) 重点施策の推進

- 第3期鳥取市創生総合戦略（鳥取市地方創生アクションプラン）を構成する施策は、第12次鳥取市総合計画の重点施策とします。
- 深刻化する人口減少問題に取り組むため、これまでよりもさらに幅広い分野で地方創生を推進する必要があることから、第3期鳥取市創生総合戦略では対象とする重点施策を見直しします。

(3) 基本施策の推進

- 各基本施策は以下の①～⑦の項目により構成します。

- ①現状と課題
- ②施策の基本的方向
- ③施策の主な内容
- ④数値目標
- ⑤SDGsの目標との関連
- ⑥Society5.0との関連
- ⑦オール鳥取市による取組

(4) 基本施策のレイアウトイメージ

目標3 ひと、もの、ことが行きかい、にぎわいあふれるまち
一政策4 生活基盤・市街地・中山間地域・交通

2 中心市街地の活性化

①現状と課題

現状と課題

写真や図表を挿入

SDGsの目標との関連

基本的方針

②施策の基本的方向

③施策の主な内容

I まちなか居住の推進

II 商業の活性化

III 鳥取駅周辺のにぎわい創出

IV 遊休不動産を活用したまちづくりの推進

V 魅力あるまちづくりの推進

数値目標

④数値目標

現状 目標

指標① R6年度 100人 R12年度 150人

指標② R6年度 100人 R12年度 150人

事業者

みんなできりくむ

市民

⑦オール鳥取市による取組

⑤SDGsの目標との関連

⑥Society5.0との関連

(該当施策に付記)